許可申請書(建築物)

(第一面)

建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

(あて先) 京都市長

年 月 日

							申請者	氏名						
【 1. 申請者]													
【 イ. 氏名の	つフリカ゛	†]												
【口. 氏名】]													
【ハ. 郵便都	番号】	₹		_										
【ニ. 住所]													
【 ホ. 電話者	番号】	Tel		_		_								
【 2. 設計者]													
【 イ. 資格]]		()級疑	建築士	-	()	登録第	•			号
【口. 氏名】]													
【ハ.建築=	上事務	所名 】	()級疑	建築士	:事務所	ŕ () 知	事登録	第			号
【 二. 郵便看	番号】	₹		_										
【ホ. 所在均	也】													
【 へ. 電話都	番号】	Tel		_		_								
※手数料欄														
			** 消防	 ĭ関係同	音欄		※決裁	·#			※許可	悉号4		
年	 月	日	7•(113)2		-1 157 IM		7.10.33	I IM			>•< H]	年	' 月	日
 第	<u>万</u>	 号									 第			 号
		<i>5</i>										r <i>h</i>		万
係員氏名											係員日			
※公告欄			※ 公開 	による	意見⊄	つ聴取	※建築	審查会	同意	欄	※都市	計画地	力審	議会
			の期	日欄							の議	欄		
年	月	日		年	月	日		年	月	日		年	月	日
第		号	第			号	第			号	第			号
係員氏名			係員	氏名							係員5			

建築物及び敷地に関する事項

【 1. 地名地番 】					
【 2. 住居表示 】					
【 3. 防火地域 】	□ 防火地域			 □ 指定なし	
【4. その他の区域, 地域,	地区, 街区】				
【 5. 道路 】 (通 路)					
【 イ. 幅員 】		m			
【 ロ. 敷地と接している部	『分の長さ】	m			
【6. 敷地面積】					
【 イ. 敷地面積 】	()()()()
【口. 用途地域等】	()()()()
【ハ.建築基準法第52条	:第1項及び第2項	の規定による	建築物の容積	率】	
	()()()()
【ニ.建築基準法第53条	第1項の規定によ	る建築物の建	蔽率】		
	()()()()
【 ホ. 敷地面積の合計 】		m^2			
【 へ. 敷地に建築可能な	延べ面積を敷地	面積で除した数	汝値 】	%	
【ト. 敷地に建築可能な	建築面積を敷地面	面積で除した数	な値】	%	
【チ. 備考】					
【 7. 主要用途 】	(区分)			
【8. 工事種別】					
□ 新築 □ 増勢	₽ □ 改築	□ 移転	□ 用途変列	『 □ 大規模の修繕	□ 大規模の模様替
【 9. 建築面積 】	(申請部分)(申請以	外の部分)(合計)
【 イ. 建築面積 】	() () ()
【口.建蔽率】			%		
【 10. 延べ面積 】	(申請部分)(申請以	外の部分)(合計)
【 イ. 建築物全体 】	() () ()
【ロ. 地階の住宅の部分] () () ()
【 ハ. エレベーターの昇降詞	路の部分】() () ()
【 ニ. 共同住宅の共用の廊下	等の部分】() () ()
【ホ. 自動車車庫等の部	分】 () () ()
【 ^. 備蓄倉庫の部分 】	() () ()
【ト. 蓄電池の設置部分] () () ()
【 チ. 自家用発電設備の設	:置部分】() () ()
【 リ. 貯水槽の設置部分] () () ()
【 ヌ. 宅配ボックスの設置	計部分】 () () ()
【ル. 住宅の部分】	() () ()
【 ヲ. 延べ面積 】			m^2		
【 ワ. 容積率 】			%		
【11. 建築物の数】			·		
【 イ. 申請に係る建築物	の数】				
【ロ. 同一敷地内の他の					
【12. 工事着手予定年月		年 月			
【 13. 工事完了予定年月		年 月			
【14. その他必要な事項					
【15. 備考】					

建築物別概要

_			<u> </u>										
_		番号】		_									
	2.	工事種別	川等				É	□改築			用途変更		
] 大	規模の修繕		□ 大規模の)模核	養替 □	既設		
		構造】					造	一部			造		
		高さ】											
		イ. 最高の				m							
_		ロ. 最高の				m							
		階別用途		· · · · · · -									
		イ. 階別用	途										
			(用途の区分	分)(具体的な用途の名称)(申請部分)(申請以外の部分)(合	計)
	(階)()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
	(階)()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
	(階)()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
	,	714	()()()()()
	(階)()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
	(階)()()()()()()()
	(P自)()()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
	ľ	口. 用途別	í]		/		/\		/\		/		,
	-	,	(用途の区分	分)(具体的な用途の名称)(申請部分)(申請以外の部分)(合	計)
			()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
			()()()()()
[6.	その他必	公要 /	『事項】									

$\overline{}$	備考
/	11 = 7
	VH 17 1